

NPO 法人 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
国際プラスチック条約に関するアンケート

(〆切：2024/10/21)

回答者： 公明党

Q 1：プラスチックごみ（廃棄物）による地球規模の海洋汚染が深刻化しています。この問題を解決するために、国連では「プラスチック条約」を本年末までに策定するとのスケジュールで策定交渉が進められています。このような動きについてはご存知でしょうか？該当するもの1つに○印を付けてください（以下同様です）。

A 1：よく知っている

（公明党は、環境部会ならびに党海洋プラスチックごみ等対策推進委員会において、政府や NGO 等の方々から条約交渉についてブリーフィングを受けています。）

Q 2：プラスチック問題を解決するために、国連の「プラスチック条約」が策定されることの意義をどのようにお考えでしょうか？よろしければそのようにお考えになる理由も付記していただけると幸いです。

A 2：極めて重要である

（理由：プラスチック汚染の問題は、生態系を含めた環境や社会・経済活動への影響等、さまざまな問題や懸念が指摘されており、世界的な課題となっています。その解決に向けて、世界全体で協力して対策する必要があり、プラスチック条約の役割は極めて重要であることは論を俟ちません。）

Q 3：日本は G20 の「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」をまとめるなど、この問題に主導的役割を果たそうとしているように見えますが、「プラスチック条約」の策定交渉においても主導的な立場を取るべきとお考えですか？よろしければ、そのようにお考えになる理由を付記していただけると幸いです。

A 3：そう思う

（理由：世界的課題であるプラスチック汚染について、日本は、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンや 2040 年追加的汚染ゼロの野心に合意した G7 広島サミットの成果等を踏まえ、積極的に国際的な議論を主導するべきだと考えます。）

Q 4：実これまでに条約策定交渉においては、以下の点が大きく対立しています。これらについて、条約を真に効果的なものにするためにどのようにすべきとお考えでしょうか？よろしければそのようにお考えになる理由も付記していただけると幸いです。

Q 4-①：生産量の削減 世界のプラスチックの生産量は年間 4 億 3000 万トンに及んで

おり、生産量の増大に伴ってプラスチックごみも増えていることから、生産量の削減が必須であり、条約にそのための世界共通の削減目標値を定める必要があるとの意見がありますが、どのようにお考えでしょうか？

A 4-①：その他

(世界共通の目標については、前述の 2040 年追加的汚染ゼロのようなプラスチック汚染対策全体に関わる内容とすべきです。その上で、条約を通じて世界全体で持続可能な生産と消費を促進していくことが重要だと考えます。その方法についてはさまざまなアプローチがあり、具体的な削減量を条約で課すような一律の生産制限よりも、供給面と需要面の両面からの対策が重要であると考えます。「総量削減」は、非常に大事な取組であり、各国の事情や能力に応じ、削減措置をとるべきだと考えます。)

Q 4-②：有害化学物質規制の義務付け プラスチックは生産、使用、リサイクル、廃棄の各段階で有害化学物質を環境中に放出し、人・生態系に悪影響を及ぼすおそれがあることが指摘されています。国連環境計画 UNEP の報告書では、このようなプラスチック中の有害化学物質として下表のとおり 10 種類の物質群がリストアップされています。条約でこれらの有害化学物質をリスト化して段階的に廃止することを各国に義務付けるべきとの意見がありますが、どのようにお考えでしょうか？

A 4-②：その他

(まず、化学物質規制に関してはストックホルム条約や化学物質に関するグローバル枠組み等、既存の取組を尊重する必要があります。その上で、プラスチック中の化学物質が人・生態系に対しどのようなリスクを持つのか、科学的根拠に基づき評価し、適切に対処することが基本になると考えます。)

Q 4-③：問題があり・回避可能なプラスチックの段階的使用削減 国連の報告書(2023)によれば、プラスチック生産量の 3 分の 2 が使い捨てプラスチックです。また、プラスチックの中には円滑なリサイクルを阻害する化学物質を含有するものもあります。さらに、微細化したプラスチック(マイクロプラスチック)が海洋中の様々な有害化学物質を吸着して魚の体内に取り込まれ、食物連鎖を通じて人間の体内にも蓄積しているとの報告もあります。これらの問題があり・回避可能なプラスチックについても段階的削減・使用禁止を義務付ける必要があるとの意見がありますが、どのようにお考えでしょうか？

A 4-③：その他

(使い捨てプラスチック製品は、汚染防止の観点から削減に取り組む必要があります。一方で、医療をはじめ、使い捨てのプラスチック製品が必要な場面があり、プラスチックの使用禁止については更に議論が必要であると考えます。また、削減する個別製品の特定は、代替素材・製品の技術的な実効可能性、入手可能性、経済的影響などを含めた各国の実情や必要性に応じて判断し、適切な措置を講じるべきと考えます。)